

## 子どもは調布の「宝」「未来への希望」

調布市子ども条例（抜粋）

子どもたちには、  
一人ひとり豊かな個性があります。

子ども発達センターでは、  
子どもの得意な部分を伸ばしたり、  
苦手な部分を補いながら、  
自主性と興味を尊重した  
支援を行います。

子どもたちが  
家庭や地域の中で  
笑顔でいきいきとした生活を送り、  
ご家族の皆様とともに  
その成長を見守ることが  
私たちの喜びでもあります。



子ども発達センターは、児童福祉法の  
「児童発達支援センター」として、地  
域の関係機関と連携しながら支援を  
行っています。

住所 〒182-0032  
東京都調布市西町290-49

電話 042-486-1190（代表）  
042-486-3200（相談受付専用）

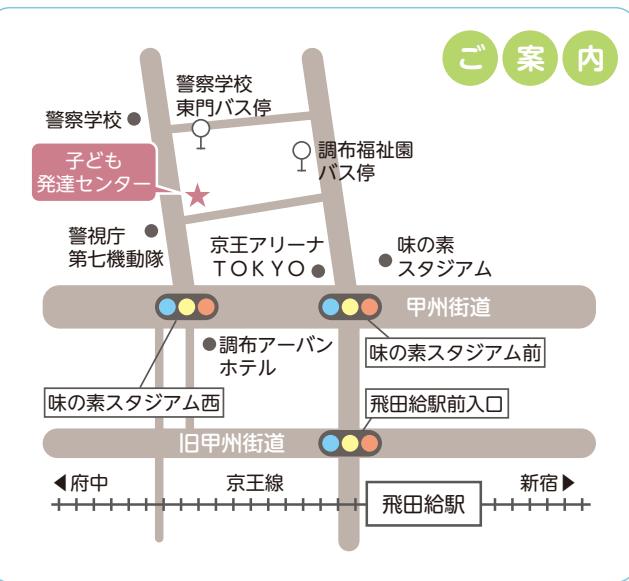
FAX 042-486-3147

E-mail ayumi@city.chofu.lg.jp

交通機関 京王線飛田給駅北口から徒歩15分  
飛田給駅北口からバス  
(飛02) 榊原記念病院経由多磨駅行き  
「調布福祉園」又は「警察学校東門」で  
下車して徒歩3分  
\*当センターの巡回バスもあります。  
HPの時刻表をご覧ください。

ホームページ（調布市）  
<https://www.city.chofu.tokyo.jp/>  
当センターは、調布市在住の方が利用できます。

ご案内



調布市子ども発達センター

スクッピー



すくすくのびのび  
育ってね



子ども発達センターイメージキャラクター

令和7年12月作成

# お子さんの生活場面に合わせて 各施設と連携しています

※保護者の希望、同意の上で連携します

子ども家庭センター  
(母子保健係)

病院

子ども家庭支援センター  
すこやか

保育園・幼稚園

教育相談所



子ども発達  
センター

高等学校

小・中学校

学童クラブ

放課後等デイサービス事業所

児童発達支援事業所



お子さんの発達のことでの不安や心配が  
あつたらお気軽にご相談ください

☆ことばが遅い

☆歩きはじめるのが遅い

☆お友だちと上手に遊べない

☆落ち着きがない

☆他の子と少し違うと感じる



ひとりで悩まず、一緒に考えましょう

## 相談事業

子ども発達センター利用に関する総合窓口  
です。

お子さんの発達に心配のある保護者、子ど  
も施設からの相談に応じます。

相談時間／月～金 8:30～17:15

相談受付専用電話／042-486-3200

## 主な事業

- ◎子どもの発達相談
  - ◎緊急一時養護・リフレッシュ支援事業
  - ◎障害児相談支援事業
  - ◎保育所等訪問支援事業
- など

## 通園事業 (児童発達支援)

専門的支援を必要とする3～5歳児を対  
象とした通園療育を行います。

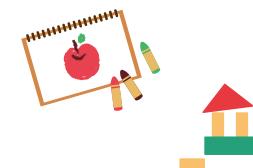
通園日／月～金曜日

通園時間／9:30～14:30 (給食提供あり)

※給食費、行事及び創作活動にかかる費用は自己  
負担があります。

※社会福祉法人調布市社会福祉事業団が運営して  
います。

※利用には児童福祉通所受給者証が必要です。



## 発達支援事業

お子さんの年齢や一人ひとりの発達に応じ  
て、個別やグループでの療育を行います。  
利用については、お子さんの状況を総合的  
に判断した上で、ご案内しています。

言語聴覚士・心理士・作業療法士・理学療  
法士・保健師・保育士など、子どもの発達  
について専門的な知識をもつスタッフが対  
応しています。

